

アウトソーシング実施計画
(市立小学校給食調理業務委託)

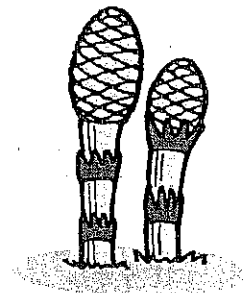


平成 24 年 6 月 28 日

国分寺市教育委員会

目 次

1	目的	1
2	位置づけ	1
3	策定方針	1
4	小学校給食の現状	1
5	小学校給食業務委託の方針（考え方）	2
	(1) 小学校給食調理業務委託の導入	3
	(2) 小学校給食調理業務の民間委託後の 運営と検証	4
6	小学校給食調理業務委託の導入にあたって の人員費比較	5
7	年次計画及びスケジュール	6



1 目的

この計画は、今後の国分寺市における小学校給食調理業務の運営方法について定めるものです。

国分寺市の小学校給食調理業務については、これまでどおり、安全でおいしい給食の提供を維持しながら、「民間委託化によるコストの軽減」を目的とします。

2 位置づけ

第四次国分寺市長期総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）の考え方を踏まえ、小学校給食調理業務の運営方針を「国分寺市アウトソーシング基本方針」の実施計画の一部として位置づけるものです。

3 策定方針

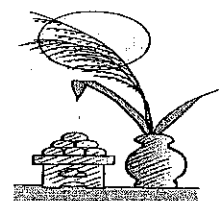
市立小学校給食は、従来どおり自校方式により実施し、献立作成，食材料の発注等は、各小学校に配置している栄養職員が行うことに変更ないものとします。

アウトソーシング実施計画については、以下のことを基本的な方針とします。

- ① 小学校給食調理業務は、民間事業者に段階的に委託します。
- ② 小学校給食調理業務の委託化は、給食調理員の退職等に伴い計画的に実施します。
- ③ 小学校給食調理業務の民間委託校については、正規の栄養職員を配置することとします。

4 小学校給食の現状

国分寺市は、全小学校に給食室を整備し、自校方式により給食を実施しています。小学校給食の運営は、各小学校に栄養職員を 1 人配置し、給食調理等は市採用の給食調理正規職員 22 人・再任用職員 2 人・嘱託職員 26 人・臨時職員 12 人により実施しています。



5 小学校給食業務委託の方針（考え方）

(1) 小学校給食調理業務委託の導入



小学校給食は自校方式により実施し、民間委託によるコストの軽減を図るため、段階的に小学校給食調理業務の民間委託を進めます。

① 小学校給食調理業務委託の範囲

委託する業務は、昭和 60 年 1 月 21 日付け文部省体育局長通知「学校給食業務の運営の合理化について」に則り、食材料の検収、調理作業、配膳・運搬、洗浄・清掃に限定します。

小学校給食については、教育委員会及び学校が責任を持って実施し、委託後についても、現在と同様に栄養職員が、献立作成、食材料の発注及び検収の最終確認等を行い、できあがった給食の検食等は、小学校長等が行います。

<委託する調理業務の内容>

市が作成する委託契約書、業務仕様書に基づき、栄養職員が受託者の業務責任者に指示を行い、業務責任者の指示により、調理従事者は次の業務を行います。

ア 食材料の検収

調理従事者は、教育委員会が定める作業基準により食材料を検査し、原材料ごとに衛生検査に必要な量を保存し、栄養職員に報告します。栄養職員は、食材料の品質及び安全性を確認します。

イ 調理作業

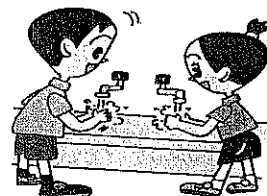
栄養職員の作成した献立及び調理指示書に基づいて調理従事者が調理します。栄養職員は、指示どおり作業が行われているか確認します。

ウ 配膳・運搬

給食時間に合わせて調理従事者がクラスごとに配食・運搬を行います。

エ 洗浄・清掃

食器具、給食設備並びに器具の洗浄及び消毒、給食施設の清掃と残菜処理を行い、栄養職員が最終確認を行います。



② 小学校給食調理業務委託の管理

教育委員会と実施校校長は、委託業務が安全で確実に履行されるよう委託契約に基づき、「学校給食衛生管理基準」の遵守も含めて、委託業務を管理します。具体的には、基準の遵守事項を明記した委託契約書・業務仕様書を作成し、小学校長や栄養職員が業務仕様書に基づいて委託業務を管理・監督します。

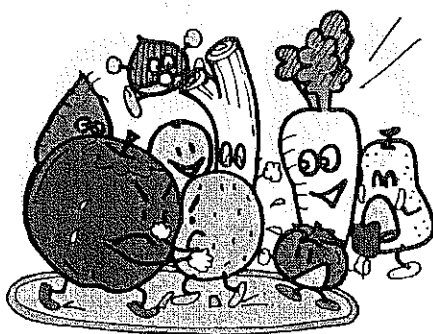
業務仕様書には、食材料の検収、調理作業、配膳・運搬、洗浄・清掃の作業工程ごとに業務方法と指示の仕方を規定します。また、業務の質の低下をきたさないように、調理従事者の業務責任者と副責任者は調理師の資格を有し、集団給食業務の経験を有する者とすることを明記します。

③ 小学校給食調理業務委託実施校の選定

小学校給食調理業務の民間委託の実施校については、給食調理員の退職等に伴い教育委員会で決定します。

④ 小学校給食調理業務委託事業者の選定方法

委託業者の選定に当たっては、プロポーザル方式をとることとします。単にコスト面だけでなく、学校給食の意義やその特性を理解し、安全面・衛生面を適切に遂行できることを含めて、総合的に判断します。そのため、教育委員会では、事業者選定基準を策定し、選定を行います。この選定基準は、学校給食調理業務の遂行能力、学校給食受託実績、給食調理員への研修体制、企業理念等、安全で安心な学校給食を確実に提供できる事業者を選定するための内容とします。



(2) 小学校給食調理業務の民間委託後の運営と検証

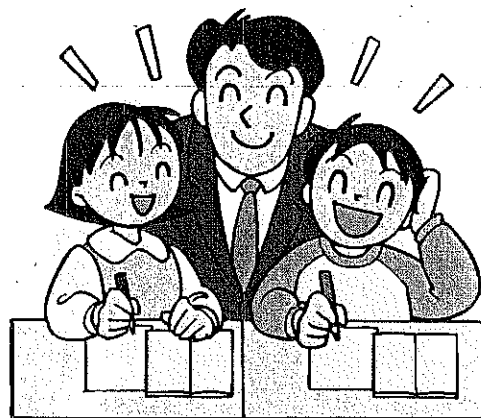
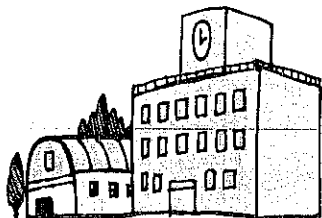
小学校給食調理業務の民間委託をスムーズに行うため、学校内での運営と委託状況の検証を行います。

① 民間委託実施後の運営

民間委託した学校では、教育委員会、学校、委託業者の3者により、委託実施後の課題や改善策を定期的に協議し、学校給食の円滑な運営を推進していきます。

② 民間委託実施後の検証

民間委託した学校で、委託業務の履行状況を検証するため、委託を開始後、「給食調理民間委託検証委員会（仮称）」を設置します。この委員会では、国分寺市が定めた仕様書により、適正かつ確実な履行状況について、検証を行います。また、児童、教職員に対するアンケート調査や、試食会を通して保護者からの意見も聴きながら、総合的に検証します。

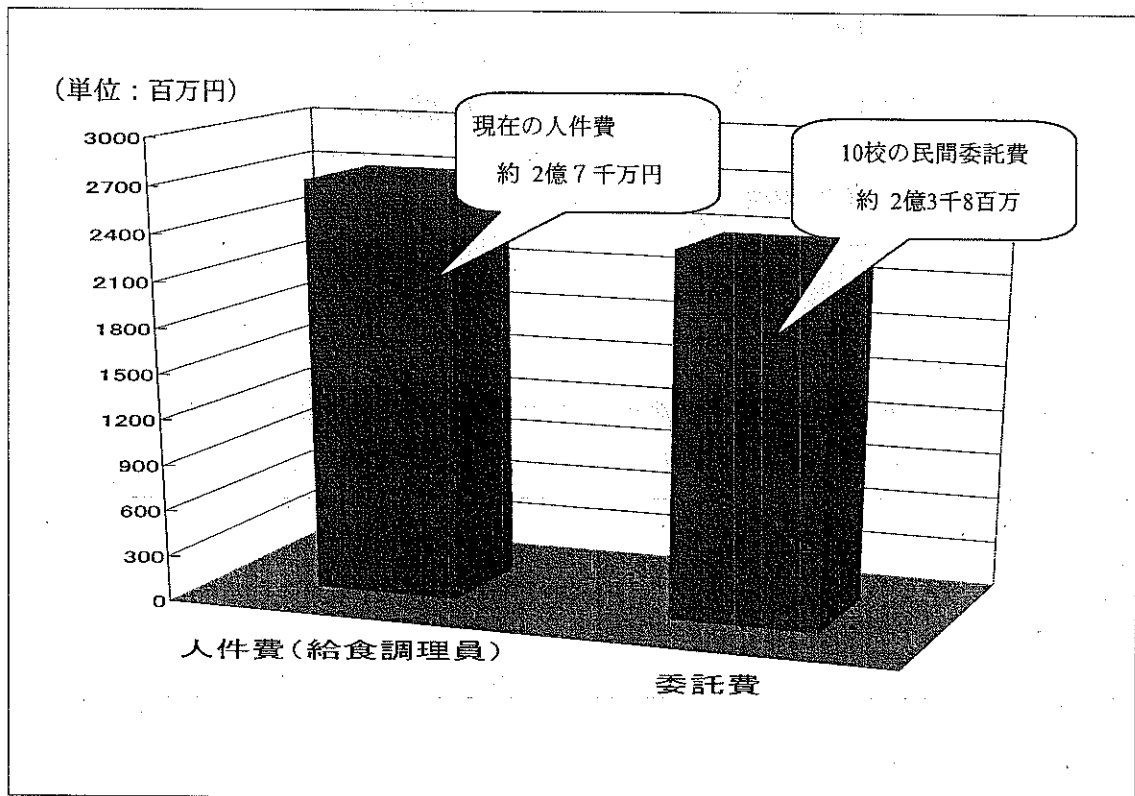


6 小学校給食調理業務委託の導入にあたっての人員費比較

国分寺市では、これまでも正規職員の退職時の人員配置により、人件費の削減に努めてきました。現在、小学校給食調理の運営は、市採用の給食調理正規職員 22 人・再任用職員 2 人・嘱託職員 26 人・臨時職員 12 人により実施しており、人件費は、年間約 2 億 7 千万円となっています。

小学校給食調理業務の民間委託を、すべての小学校で実施した場合の人件費を試算すると、年間約 2 億 3 千 8 百万円となります。現在の人件費と比較すると、年間で約 3 千 2 百万円の削減することができる計算になります。また、今後において正規職員を採用せずに、民間委託することで、将来発生する退職金分について、削減することができます。

給食調理業務をすべて委託した場合の年間当り経費比較



※ 人件費については、正規職員・再任用職員・嘱託職員・臨時職員それぞれの平均給与額から試算（平成 22 年度決算額をベースに試算）

※ 退職金の平均額を、退職時の職員平均勤続年数で割ると、1 年当りの影響額は正規職員数 22 名分で、約 1 千 3 百万円となります。

7 年次計画及びスケジュール

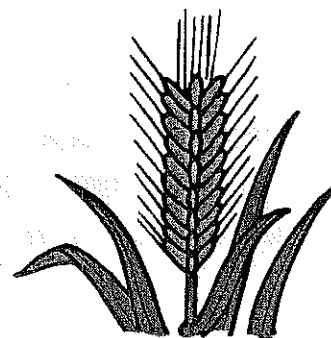
小学校給食調理業務の民間委託化は、給食調理正規職員の退職等に伴い段階的に進めていきます。

第四次国分寺市長期総合計画（平成 19 年度～平成 28 年度）の考え方を踏まえ、平成 28 年度までに、小学校 5 校で給食調理業務の民間委託を実施いたします。残り 5 校については、民間委託実施後の検証や給食調理員の退職等の状況を踏まえ、第五次（次期）国分寺市長期総合計画の中で位置づけをしていきます。民間委託化実施校の選定については、給食調理員の退職等を考慮し、次のとおり計画します。

小学校給食調理業務委託実施計画

民間委託 実施年度	実施校数
平成 25 年度	小学校 1 校
平成 27 年度	小学校 2 校
平成 28 年度	小学校 2 校

※今後の配置転換、任用替制度等の整備状況により、民間委託化については、さらに早期実施の可能性があります。



アウトソーシング実施計画に基づく小学校給食調理業務委託スケジュール表

資料 1

平成24年度												平成25年度 4月～
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
議会					文教委員会で 給食計画について 報告 (8月)	修正予算 特別委員会 で審議 (9月)			文教委員会で 進捗状況について 報告 (12月)		文教委員会 で報告 (2/中旬)	予算特別 委員会等 で審議 (3月)
教育委員会			定例会で 実施計画 を認める (6/28)		定例会で 修正予算 (債務負担行為) を認める (8月)	定例会で 実施計画 について (9月)		定例会で 進捗状況 について 報告 (11月)			臨時会で 議案として 予算と方針 を合わせて 認める (2/中旬)	定例会で 議案として 小学校給食 の実施規則 の改正について 認める (3月)
①所管				実施計画 について報告 (7月)							報告 (2/中旬)	
①行政改革本部				実施計画 について報告 (7月)								
②財政課との協議 (予算措置の決定)									平成24年度予算案に 反映させるための 予算要求をする			
③事務所の検討及び 関係部署 (財政・法務課等) との調整								業者選定に係る準備 及び手帳さ				
④校通達給食へ報告				実施計画 について報告 (7月)					報告 (12月)		報告 (2/中旬)	
①保護会等説明会									保護者等 への説明会 (10月)			
②ホームページ等へ の掲載									説明会の お知らせ			掲載

※教育委員会において最終的に規則改正を行った後 平成25年4月より施行予定

小学校給食の一食あたり単価内訳の比較表

